



平成 30 年 11 月 29 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 キ ャ リ ア  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 会 長 川 嶋 一 郎  
(コード：6198 東証マザーズ)  
問 合 せ 先 取 締 役 高 見 澤 幸 治  
(TEL. 03-6863-9450)

### 簡易株式交換による株式会社キューボグループの子会社化に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、株式会社キューボグループ（以下、「**株キューボグループ**」）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「**当該株式交換**」）を行うことを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、**株キューボグループ**は、平成 30 年 10 月 25 日付「株式取得に関する基本合意書締結のお知らせ」にて公表した、株式会社キューボの過半数超の株式を直接的に保有し、また、株式会社キューボが過半数超の株式を保有する株式会社オプション及び株式会社キャストの過半数超の株式を間接的に保有する持株会社（以下、総称して「**キューボグループ各社**」）であります。

#### 記

#### 1. 当該株式交換の目的

当社は、「高齢化社会型人材サービス」として、アクティブシニアの就労機会の創造を推進するシニアワーク事業、主に介護施設に対して、看護師及び介護士等の有資格者の人材派遣、人材紹介及び紹介予定派遣を行うシニアケア事業を行っております。

キューボグループ各社は、当社の運営するシニアケア事業と同様の事業を行っており、設立以来、業績拡大を続けております。

今回の株式交換による子会社化により、当社の運営するシニアケア事業の業績拡大とそのためにより必要となる人材の確保が実現できるものと判断いたしました。

#### 2. 当該株式交換の要旨

##### (1) 当該株式交換の日程

取締役会決議日	平成 30 年 11 月 29 日
契約締結日	平成 30 年 11 月 29 日
株式譲渡契約締結（効力発生日）	平成 31 年 1 月 1 日（予定）

（注）当該株式交換は、当社においては、会社法第 796 条第 2 項の規定に基づき、簡易株式交換手続により株主総会の承認を得ないで行う予定です。

(2) 当該株式交換の方式

当社を株式交換完全親会社、(株)キューボグループを株式交換完全子会社とする株式交換です。

(3) 当該株式交換に係る割当の内容

会社名	当社 (株式交換完全親会社)	(株)キューボグループ (株式交換完全子会社)
当該株式交換に係る割当比率	1	注1参照
当該株式交換により交付する株式数	注1参照	

(注) 1 株式交換比率は、当社普通株式の取得価額を基準日の当社普通株式の終値で除して、100未満を切り上げて得られる株式数を交付する予定です。平成30年11月20日時点の当社普通株式の終値1,002円にて算出した、株式交換比率は269.46となります。なお、基準日は当該株式交換の当事者間において決めております。

2 当該株式交換により交付する当社株式には、当社が保有する自己株式88,200株及び平成30年11月30日に行われる自己株式の買い付けにより取得する予定の株式を充当する予定であり、新株式の発行は行わない予定です。

(4) 当該株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

(株)キューボグループが発行している新株予約権及び新株予約権付社債はありません。

3. 当該株式交換に係る割当ての内容の根拠等

(1) 割当ての内容の根拠及び理由

当社は、株式交換比率の算定にあたり、その公平性・妥当性を担保するため当社から独立した第三者算定機関であるサン共同会計事務所に株式価値評価を依頼しました。

当社は、キューボグループ各社のデューデリジェンスや第三者機関による株式価値評価の結果を受けて、同社の財務状況や将来の見通し等の要因を総合的に勘案した上で、(株)キューボグループの株主と協議を重ねてまいりました。その結果、当該株式交換比率は妥当であり、株主の利益を損ねるものではないとの判断に至りましたので、本日開催の取締役会において、当該株式交換について決議いたしました。

(2) 算定に関する事項

①算定機関の名称並びに上場会社及び相手会社との関係

当社は、当社及びキューボグループ各社から独立した第三者算定機関であるサン共同会計事務所を選定し、平成30年11月15日付で、株式価値評価に関する算定書を取得しました。なお、サン共同会計事務所は、当社及びキューボグループ各社の関連当事者には該当せず、当社及びキューボグループ各社との間で重要な利害関係を有しません。

②算定の概要

サン共同会計事務所は、キューボグループ各社の株式価値評価において、収益性及び将来性の算定にはDCF(ディスカウント・キャッシュフロー)法を、継続価値の算定には類似会社比較法を採用しております。DCF法においては、キューボグループ各社が作成した5ヵ年事業計画に基づき算出した将来キャッシュフローを、一定の割引率で現在価値に割り引くことによって企業価値を評価しております。類似会社比較法においては、EV/EBITDAマルチプルを、PE

Rはベンチマークとした上場企業の中央値をマルチプルとして参考にしております、また、キューボグループ各社が非上場企業であり、上場企業株式とは異なり市場での換金が容易でないことから非流動性ディスカウントを考慮して、30%のディスカウントを行っております。

当社は、当該事業計画について、キューボグループ各社への経営者ヒアリングのほか、現時点における事業計画の進捗状況を把握することなどにより、計画値の妥当性を確認しております。

当社は、サン共同会計事務所が算定したキューボグループ各社の株式価値を踏まえ、交換比率を自社にて計算しました。当該株式価値算定において当社株式の1株当たりの算定価値を1とした場合の算定結果は以下のとおりであります。

評価方法	算定結果（1株当たり）
DCF法	271.19～379.51（注1）
類似会社比較法	280.97～471.98（注1）

（注1）上記株式交換比率は、平成30年11月20日時点の当社普通株式の終値1,002円及び同日時点での(株)キューボグループの発行済株式総数1,000株にて算出しています。今後、(株)キューボグループの株式交換比率決定時の発行済株式総数に対し、当社の普通株式数は取得価額を基準日の当社普通株式の終値で除して、100未満を切り上げて得られる株式数を交付する予定です。なお、基準日は当該株式交換の当事者間において決めております。

#### 4. 当該株式交換の当事会社の概要

	株式交換完全親会社	株式交換完全子会社
(1)名称	株式会社キャリア	株式会社キューボグループ
(2)所在地	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役会長 川嶋一郎	代表取締役社長 竹上雅彦
(4)事業内容	人材派遣事業、有料職業紹介事業	子会社の統括管理に関する事項
(5)資本金	157,290千円	100千円
(6)設立年月日	平成21年4月9日	平成30年11月28日
(7)発行済株式総数	8,621,920株	1,000株
(8)決算期	9月	9月
(9)大株主及持株比率 (平成30年9月30日現在)	川嶋 一郎 49.53% 溝部 正太 10.46% 蒲原 翔太 7.30% 日本マスタートラスト 3.93% 信託銀行(株) (投信口) 野村証券(株) (投信口) 3.82%	北野 大輔 83.1% 竹上 雅彦 16.9%
(10)直前事業年度の財政状態及び経営成績		
決算期	平成30年9月期（単体）	—（注2）
純資産	1,375,636千円	—
総資産	2,521,934千円	—
1株当たり純資産	160.35円	—
営業利益	458,717千円	—
経常利益	462,685千円	—
当期純利益	294,947千円	—
1株当たり当期純利益	（注1）34.60円	—

注1 平成29年4月1日付及び平成30年1月1日付で行いました株式分割（それぞれ1：2株式分割を実施）を考慮した数値を記載しております。

2 (株)キューボグループは平成30年11月28日設立のため、最初の決算期を迎えていませんので記載していません。

## 5. 株式交換完全子会社の子会社の概要

(1)名称	株式会社キューボ	株式会社オプション	株式会社キャスト
(2)本店所在地	東京都渋谷区渋谷一丁目4番6号ニュー青山ビル702	東京都新宿区大久保二丁目7番1号7F	大阪府大阪市北区堂山一丁目5番三共梅田ビル4F
(3)代表者	竹上 雅彦	高田哲成	池原有保
(4)事業内容	労働者派遣事業、有料職業紹介事業	労働者派遣事業、有料職業紹介事業	労働者派遣事業、有料職業紹介事業
(5)資本金	20,000千円	20,000千円	20,000千円
(6)設立年月日	平成29年3月1日	平成29年7月6日	平成29年4月27日
(7)大株主及び持ち株比率	㈱キューボグ 59% ループ 竹上 雅彦 34% 他 個人3名	㈱キューボ 100%	㈱キューボ 100%
(8) 上場企業と当該会社の関係	資本関係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には特筆すべき資本関係はありません。	
	人的関係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には特筆すべき人的関係はありません。	
	取引関係	当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には特筆すべき取引関係はありません。	

## 6. 株式交換の状況

当該株式交換による当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期の変更はありません。

## 7. 今後の見通し

当該株式交換による平成30年11月12日付の「平成30年9月期決算短信」で公表いたしました平成31年9月期の業績予想への影響については、現在精査中です。開示すべき事項があれば適時に開示いたします。

以 上